

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

- 家族（かぞく）のために家の手伝いをがんばることは素晴らしいことです。
- でも、そのことが原因（げんいん）で学校生活（がっこうせいかつ）に影響（えいきょう）が出たり、心や体の調子（ちょうし）が悪（わる）いと感じるほどつらい場合は、ヤングケアラーかもしれません。
- 学校生活を楽しむことや友達と遊ぶことは、家族を大切にすることと同じくらい大事にしていってください。
- 自分や友達がヤングケアラーかもしれないと感じたら、学校の先生や近くの大人（おとな）の人に相談（そうだん）してください。
- 各務原市ヤングケアラー相談窓口（そうだんまどぐち）でもお話を聞いて応援（おうえん）します。

相談はこちらへ！

●各務原市ヤングケアラー相談窓口

こども家庭センターこども家庭相談係（市役所本庁舎 1 階）
Tel.058-383-7203

●LINE 相談

各務原市では LINE でも相談できます。
友達登録後、メッセージを送って相談してください。

LINE 相談はこちらから ⇒

